

新型コロナワクチン接種関連情報

9/1時点情報



新型コロナワクチン接種
コールセンター

0120・622・999

受付時間：9:00～17:30(土・日曜、祝・休日も受付)

10月以降は
月曜～金曜
(祝・休日を除く)
のみ実施

ワクチン接種 (オミクロン株(XBB.1.5)対応) 9月20日から実施

対象

初回接種：生後6カ月以上の全ての人。無料
追加接種：初回接種が完了し、前回接種から3カ月が経過した全ての人

→接種は1人1回。無料

9月20日からの接種は重症者を減らす目的で実施するため、重症化リスクの高い人(65歳以上、基礎疾患を有する人等)以外は、努力義務の対象ではありません

使用ワクチン

ファイザー社、モデルナ社(*)の
オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチン
(*)6歳以上から接種可

■ワクチン接種は任意です。これまでの接種で副反応が強く出た人や、体質等でワクチンを接種しない(できない)人もいます。接種の強制や差別、不利益な取り扱いを行うことのないよう、お願いします

■予防接種では健康被害が起こることがあるため、国が救済制度を設けています。手続き等については新型コロナワクチン接種コールセンター(0120・622・999)へ

接種券

5月8日～6月末に追加接種を受けた人へ9月7日に送付済み

- ・接種券を持っていない人(7月以降に追加接種を受けた人)
 - 前回接種から3カ月を経過する前を目安に順次送付
- ・接種券を持っている人(5月8日以降に追加接種を受けていない人)
 - 持っている接種券で接種可

※接種券が無い場合は、再発行申請(WEB・郵送・コールセンター等)を

予約方法等

接種は医療機関で実施。集団接種は実施しません

・予約は各医療機関で受付中。接種実施医療機関の予約方法など詳細は市HPを確認を

※一部医療機関は、9月11日から市予約システムで受付

※接種実施医療機関への確認や市HPからの予約にご協力を
コールセンターはつながりにくい時間帯があります

副反応等に関する相談窓口

■ 県新型コロナワクチン専門相談窓口(12歳以上)

☎ 0570・006・733 9:00～21:00(土・日曜、祝・休日も受付)

■ 県新型コロナワクチン小児接種専用相談ダイヤル(6カ月～11歳)

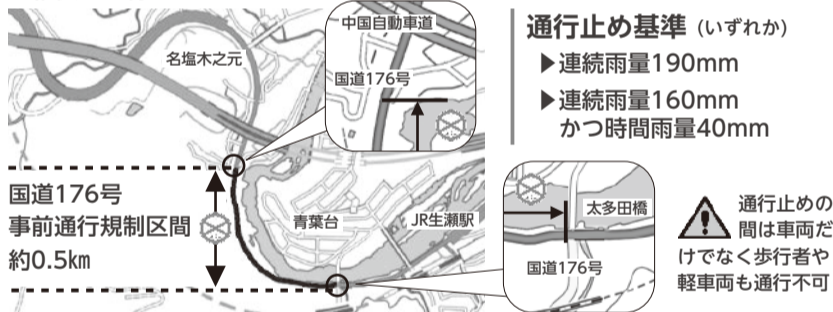
☎ 0570・004・588 9:00～21:00(土・日曜、祝・休日も受付)

国道 176号

豪雨等の異常気象時の 事前通行規制区間を短縮

国道176号の名塩高架橋(JR西宮名塩駅前)から塩瀬町生瀬の区間の対策工事完了に伴い、大雨や台風などで降雨量が増大した場合の事前通行規制区間が短縮されました。

短縮後の規制区間



問 兵庫国道事務所 (078・334・1600)

通行止め情報や 避難所情報など

最新情報は
西宮市防災ポータルで



災害時に最新の通行止め情報や避難所の開設状況などが確認できるほか、日頃から知っておきたい防災情報なども掲載。問合せは災害対策課(0798・35・3626)へ

分譲マンションの長寿命化工事の実施で 固定資産税を減額

国は、高経年マンションの適切な長寿命化工事に必要な積立金の確保や工事実施に向けた管理組合の合意形成を後押しすることを目的に、マンション長寿命化促進税制を創設しました。

本市では、長寿命化工事が実施された翌年の家屋の固定資産税の2分の1が減額されます(減額は翌年度1年度分のみで、1戸あたり100㎡まで)。詳しくは市のホームページでご確認ください。

※長寿命化工事…外壁塗装等工事、床防水工事、屋根防水工事を同一の工事請負契約で行うなど、一体として扱われる工事

対象マンション 以下の全てを満たすもの。詳細は市HPを確認を

- 10戸以上の分譲マンションで、築後20年以上が経過している
- 長寿命化工事を過去に1回以上適切に実施している
※長寿命化工事の各工事の実施時期が同時期でなくても可
- 長寿命化工事の実施に必要な積立金を確保している

対象工事

- 令和5年(2023年)4月1日～7年(2025年)3月31日に完了した長寿命化工事

申告

- 工事完了後、3カ月以内に必要書類を資産税課に提出

必要書類等は市HPを確認を

問 資産税課 (0798・35・3227) (HP) 48656761

広告

公益社
KOEKISHA

家族葬は、 公益社

相談無料・
随時受付中

事前相談承ります。

「終活セット」資料をプレゼント! お電話にてお申込みください。(9:00～17:00受付)

公益社
ご葬儀相談センター
[24時間・365日受付]

0120-567-701

公益社
西宮山手会館
西宮市城ヶ堀町1-40

公益社
甲子園口会館
西宮市中島町16-15 [230041]

消費生活 ガイド

トラブルにあったら
消費生活センターに相談を。
0798・64・0999

自動車の故障等が発生すると、自分自身で対処することが難しく、専門の事業者へ依頼することが一般的です。ところが、昨今「インターネットで格安・迅速・高品質と宣伝していたロードサービス事業者へ依頼したが料金について十分な説明がないまま作業され、高額な料金を請求された」「広告に記載のない多額のキャンセル料を請求された」といった相談が増えて

います。契約当事者は20歳代や学生が多く、慌ててインターネットで検索して依頼している場合が多いものと考えられます。故障等が生じた場合、まずは契約している損害保険会社に問い合わせましょう。事業者へ依頼した場合でも、請求金額や作業内容に納得できない場合はきちんとした説明を求め、トラブルになったときには消費生活センターにご相談ください。

**ロードサービス事業者との
料金トラブルに注意**